

## (2) ポルノ映像に関する営業

### ア) ポルノ映像に関する営業性の有無

ポルノ映像を送信しているホームページ1,420と無料で閲覧できる部分のポルノ映像はないが、有料で閲覧できる部分にポルノ映像があると思われるホームページ50の計1,470サイトのうち、客から対価を得てポルノ映像を閲覧させるもの（改正風適法の「映像送信型性風俗特殊営業」にあたるもの）は355サイト（24.1%）、ポルノ映像の閲覧は無料であるがポルノ映像と合わせて広告を表示することで広告収入を得ている広告収入型のホームページは246サイト（16.7%）、非営利のものは869サイト（59.1%）あった。（図3-9-1及び図3-9-2）

広告収入型とは、ポルノ映像を無料で見せることによりヒット数（テレビでいうところの視聴率にあたる）を稼ぎ、ホームページのポルノ映像周辺のスペースを広告スペースとして売り出すことにより、広告収入を得る形態の営業をいう。

図3-9-1 営業性（度数）

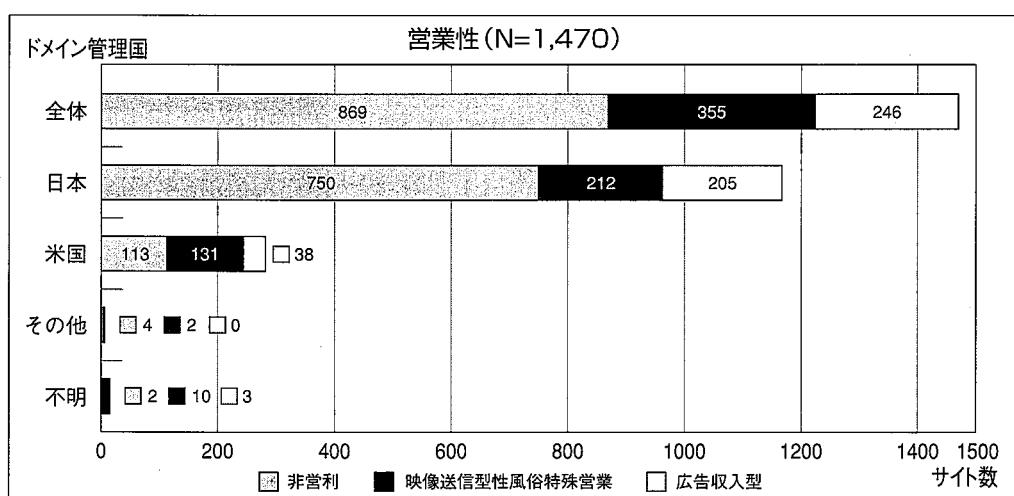
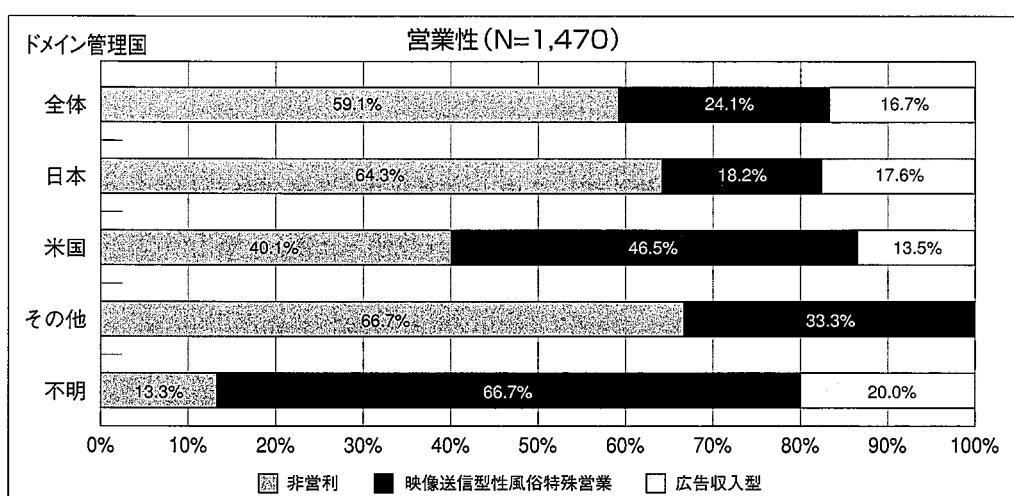


図3-9-2 営業性（百分率）



### III 調査結果

#### イ) 映像送信型性風俗特殊営業の代金決済手段

映像送信型性風俗特殊営業にあたるホームページ355サイトについて、その代金の決済手段（複数回答）を調査したところ、クレジットカード（44.8%）、銀行振込（36.6%）が多くを占め、ダイヤルQ2利用のものは12.1%と少數にとどまっている。これは昨年7月の警察庁からNTTへのダイヤルQ2の改善要請をふまえ、NTTが改善努力を続けているためと思われる。（図3-10-1及び図3-10-2）

なお、クレジットカード以外の決済手段を採用しているサイトについては、運転免許証などのコピーを送付させるなどの年齢確認に有効な手段を講じているサイトは皆無であった。

図3-10-1 代金決済手段（度数）

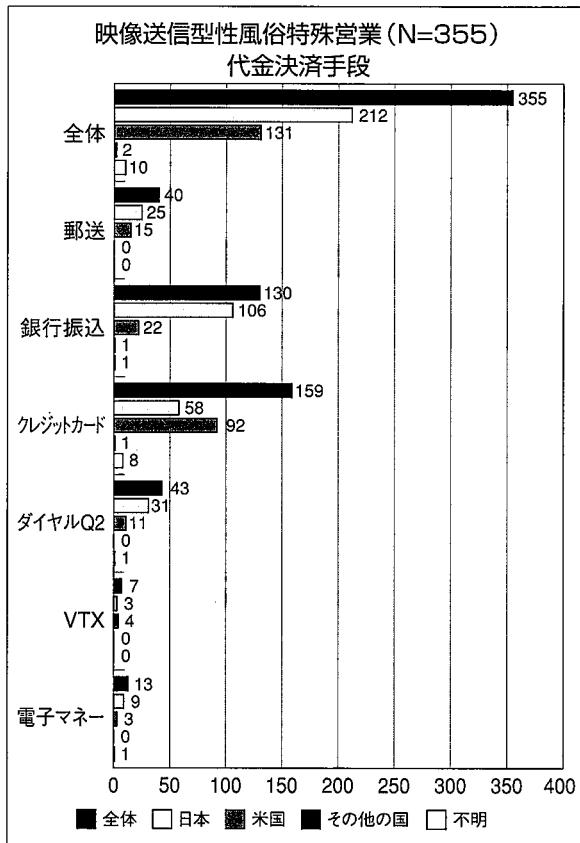
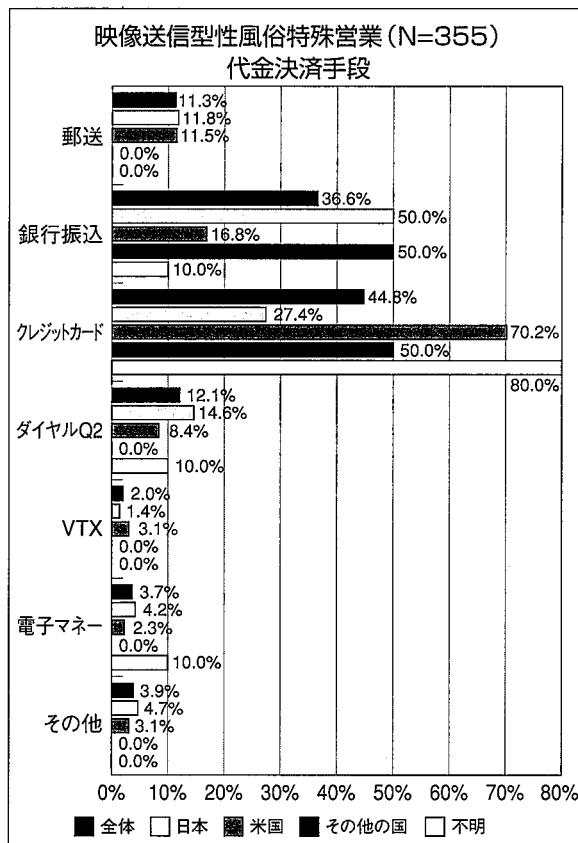


図3-10-2 代金決済手段（百分率）



注) VTXとはNTTが提供しているデータ通信による情報料回収代行サービスである。

ダイヤルQ2とは異なり、時間や電話をかけた回数ではなく、個々のデータごとに課金することが可能となっている。

#### ウ) 映像送信型性風俗特殊営業の課金単位及び金額

映像送信型性風俗特殊営業によるポルノ映像の閲覧に際してかかる金額の課金の単位（複数回答）及び各単位別の平均金額の調査を行った結果は以下のとおりであり、「1ヶ月」を課金単位とするものが60.6%を占めている。（「映像」とは1映像ごとの課金、「時間」とは時間に応じた課金、「1回」とは入場料のように1回ごとの課金、「固定」とは入会金のように最初の1回だけの課金である）（図3-11-1、図3-11-2及び図3-11-3）

図3-11-1 課金単位（度数）

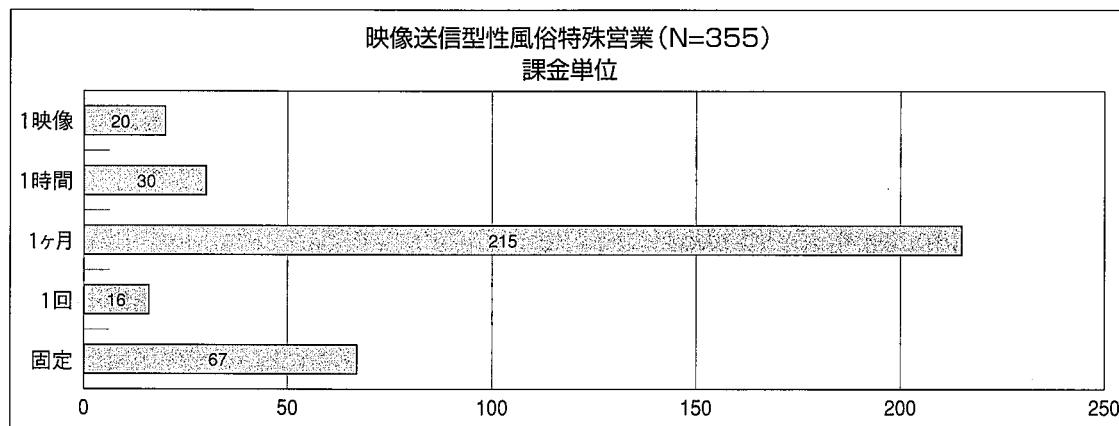
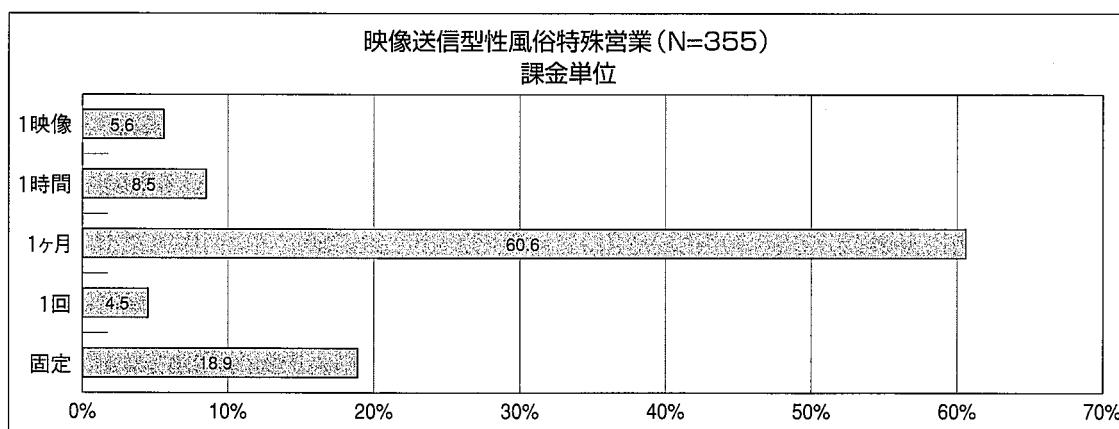


図3-11-2 課金単位（百分率）

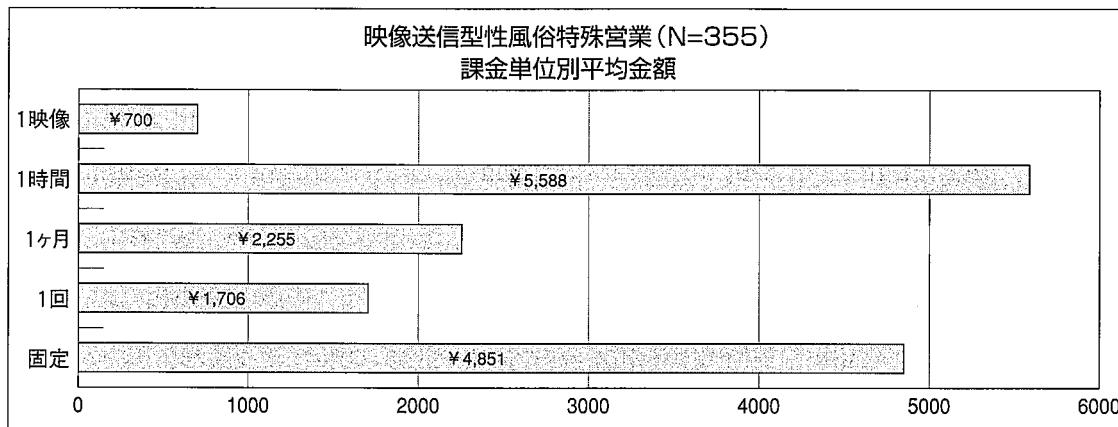


### III 調査結果

また、課金単位別にその利用料金について、平均金額を図3-11-3に示す。

ただし、「画像」単位のものについては1画像の料金、「時間」単位のものについては1時間の料金、「1ヶ月」単位のものについては月額の料金、「1回」単位のものに1回の料金、「固定」のものについてはその料金そのものについて、それぞれ平均を求めたものである。

図3-11-3 平均金額



## 工) 映像送信型性風俗特殊営業のポルノ映像の種類

映像送信型性風俗特殊営業を営むサイトのうち、ポルノ映像が存在するサイトについて、その映像の種類を調査したところ、「水着姿等」が全体の2.3%、「下着姿」が全体の4.9%、「裸体」が全体の28.5%、「性行為を描写」したもののが64.3%となった。これは非営利を含めたポルノ映像を送信しているホームページ全体の場合と比較して過激度が高い。

また、サーバドメインの管理国別で見ると、米国等の国外ドメインのホームページが映像の過激度が高く、性行為の描写があるホームページでは日本の55.1%に対して、米国が76.9%と高くなっている。(図3-12-1及び図3-12-2)

図3-12-1 映像の種類(度数)

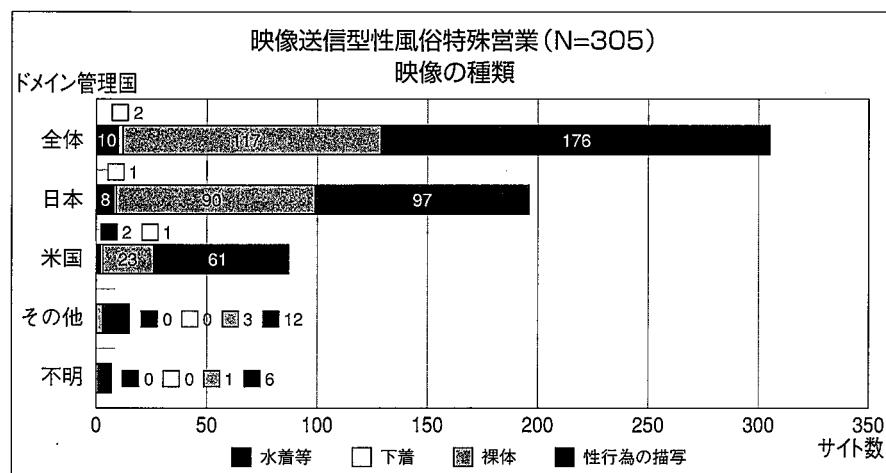
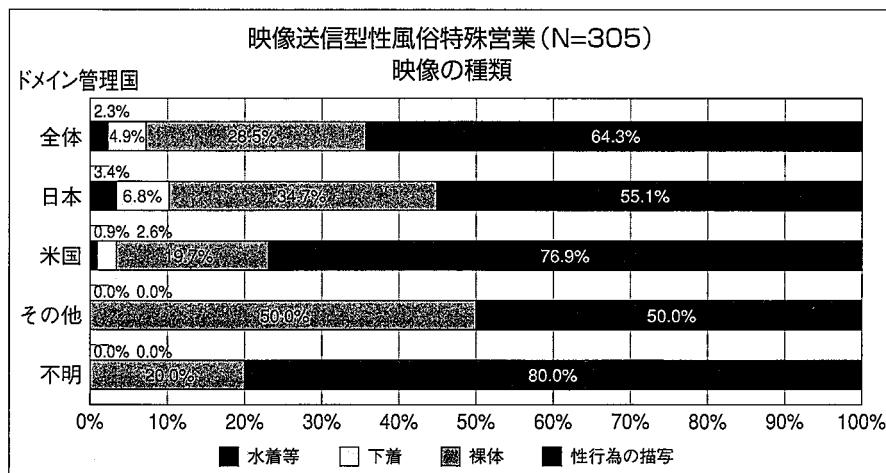


図3-12-2 映像の種類(百分率)



### III 調査結果

#### オ) ポルノ映像の違法性

映像送信型性風俗特殊営業を営むサイトのうち無料で閲覧することができる部分にポルノ映像が存在するホームページについて、ポルノ映像に違法（わいせつ）なものが含まれるかどうか調査したところ、全体の49.2%のホームページにはわいせつ性のある映像はなかったが、簡単に除去することが可能な画像処理（マスク）を施したわいせつな映像を含むものが27.2%、そのままでわいせつな映像を含むものが23.6%、計50.8%と半数以上のホームページがわいせつな映像を含んでいた。

また、サーバドメインの管理国別で見ると、米国等の国外ドメインのホームページが映像の違法性が高く、違法な映像がポルノ映像が含まれるホームページでは日本の35.8%に対して、米国が69.2%となっている。（図3-13-1及び図3-13-2）

図3-13-1 違法性（度数）

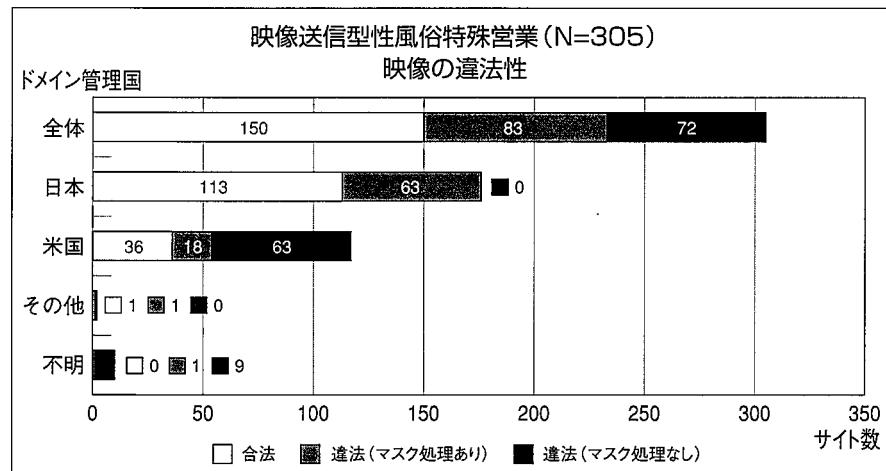
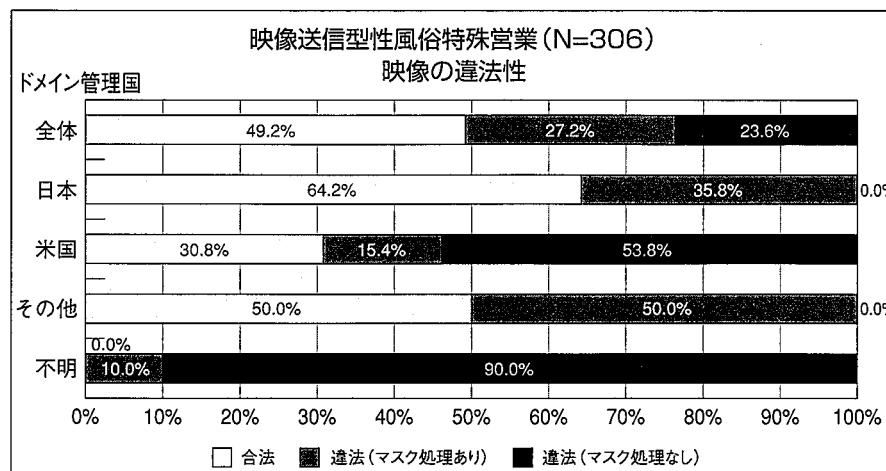


図3-13-2 違法性（度数）



### 力) 特殊な映像の有無

映像送信型性風俗特殊営業を営むサイトのうち無料で閲覧することができる部分にポルノ画像が存在するサイトについて、強姦やSM等の特殊な状況（複数回答）を描写した映像が含まれているサイトについては以下のとおりである。なかでもSM（71サイト）をはじめとする年少者に対し有害な映像が多いことがわかる。アニメ系については、ポルノ映像全体の場合と比較して非常に少なくなっている、非営利のホームページが多いことがうかがえる。

また、特殊な映像を含むホームページはドメイン管理国が米国となっているサイトが非常に多い。（図3-14-1及び図3-14-2）

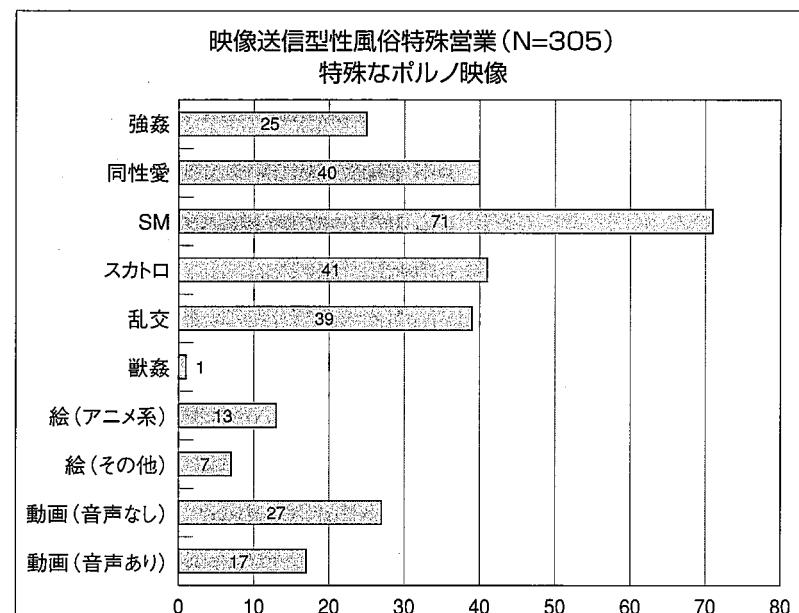


図3-14-1 特殊な映像（度数）

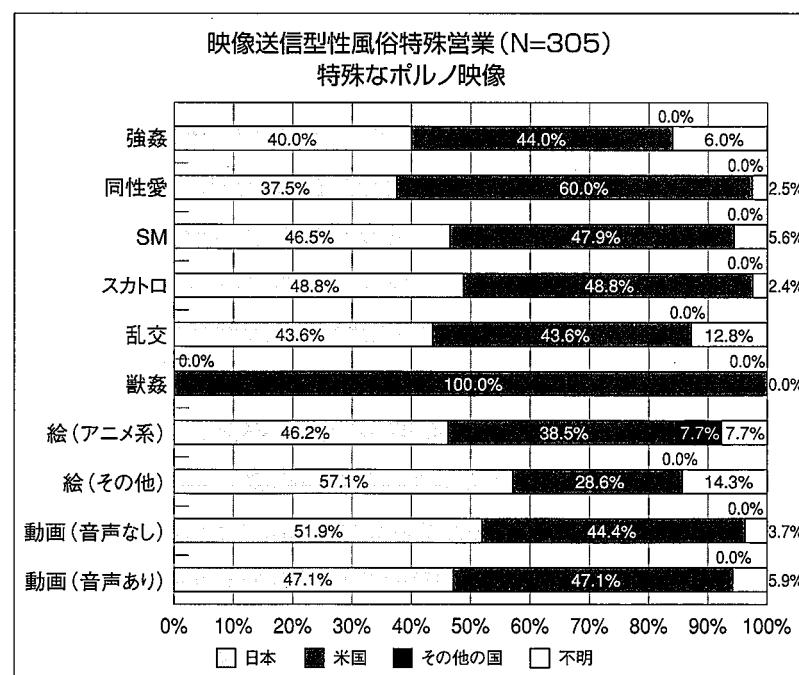


図3-14-2 特殊な映像  
(ドメイン国籍別)

### III 調査結果

#### キ) チャイルドポルノ性

ポルノ映像の被写体の年齢について調査を行ったところ、高校生を被写体としているとみられるものが32.5%、中学生を被写体としているとみられるものが3.6%、小学生を被写体としているとみられるものが3.0%であった。(幼児を被写体としているとみられるものは該当がなかった) (図3-15-1及び図3-15-2)

図3-15-1 チャイルドポルノ性 (度数)

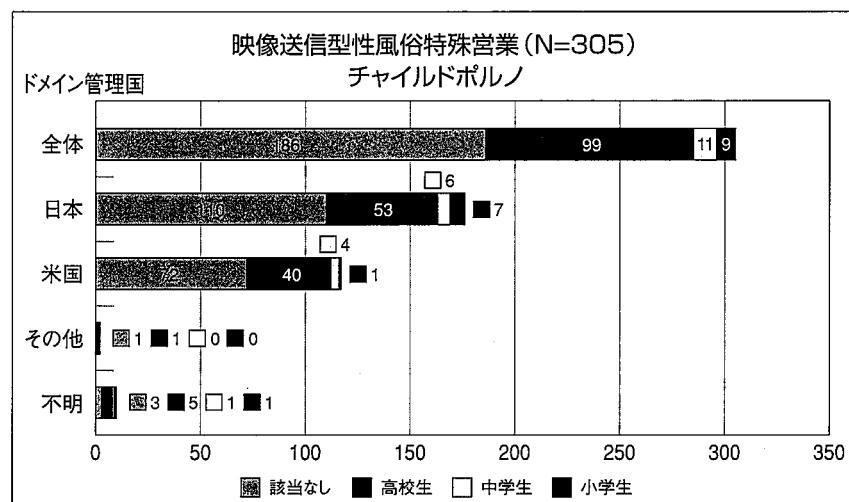


図3-15-2 チャイルドポルノ性 (度数)

